

平成27年度第1回岐阜県青少年育成審議会第1部会 議事録

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 平成27年10月28日(水) 10:30~12:00 |
| 場 所 | ふれあい福寿会館第2棟7階 7C演習室 |
| 出席者 | <委員> 6名 (欠席委員4名) 臼井委員、杉谷委員、杉山委員、高井委員、田村委員、服部委員 <県> 7名 布施私学振興・青少年課長 長尾少年課長(県警本部) 田中私学振興・青少年課管理調整監、今井学校安全課課長補佐(県教育委員会) 私学振興・青少年課職員3名 |

会議の概要

- 1 開会
- 2 私学振興・青少年課長あいさつ
- 3 審議事項
(1) 第3次岐阜県青少年健全育成計画「ぎふ子ども・若者プラン」(素案)について
- 4 閉会

| 議事の概要 | | |
|--------|-------|---|
| 進行次第 | 発言者 | 発言 |
| 意見・質疑等 | 杉山部会長 | 次期計画の概要について事務局より説明があったが、質問やご意見があれば伺いたい。 |
| | 服部委員 | 次期計画の重点施策である「インターネットの安全・安心利用」における主な取組として、「P T A役員・青少年育成推進指導員等を対象とした指導者養成講習」とあるが、「青少年育成推進指導員」とは。 |
| | 事務局 | 各市町村の青少年育成市町村民会議等で中心となり活動されている方を、県知事の委嘱により「青少年育成推進指導員」として任命しており、地域における青少年育成支援活動のリーダー的役割を担っていただいている。 岐阜市は5名、大垣市は2名、他市町村は各1名の計47名を任命しており、2年を任期とし、県と市町村、県民の方々のパイプ役として活動いただいている。 |
| | 高井委員 | 次期計画に向けての課題にフィルタリング利用の普及とあるが、フィルタリングは、具体的にどのようなものに接続できない仕組みなのか。 |
| | 事務局 | 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、事業者は、事業者回線経由でのインターネット接続について、保護者の申し出がない限り、青少年が使用する携帯電話にはフィルタリングをかけなければならないと規定している。 県の条例では、それを補完するために、フィルタリングの内容について事業者の説明を義務付けるとともに、無線LAN経由でのインターネット接続についても、事業者と同様の説明を義務付けている。 |
| | 高井委員 | サイトを選別して閲覧できないようにするのか。 |
| | 事務局 | 民間企業が、サイトをアダルトや暴力、ギャンブルなどのカテゴリに分類しており、そのカテゴリの中から有害なものを選別して、フィルタリングサービスとして提供している。小・中・高校生別など子供の発達段階に応じてレベルを調整することもでき、制限するサイトの個別解除も可能である。 |
| | 高井委員 | フィルタリング利用率のデータはあるのか。 |
| | 事務局 | 現在、高校生では62%程である。 以前は30～40%だったのに比べると、上昇している。 |
| | 田村委員 | 家庭で利用しているパソコンへの対策はあるか。 |
| | 事務局 | 携帯はパーソナル性があるので、法律・条例でも規制している。家庭でのパソコンについては、保護者の管理等がしやすい状況にある。 |
| | 杉山部会長 | 子供が携帯電話等を使用して何かを検索をする際、フィルタリング利用によってブロックがかかってしまい使いづらいと保護者に訴えると、親は知識が十分でないとフィルタリングを簡単に外してしまう。 |

| | | |
|--|-------|---|
| | | <p>また、先日、全国の生徒指導の代表校長が集まる会議があったが、話題は情報モラルやスマートフォン利用の指導の難しさについてであった。生徒の問題行動自体は少なくなっているが、スマートフォンの使用に伴う犯罪被害等にどこも苦慮している状況である。</p> |
| | 臼井委員 | <p>昨年度は県内で14名がネット犯罪被害にあったとあるが、年齢の内訳は。青少年SOSセンターへの相談は19歳以上が多いと説明があったが、関連はあるのか。</p> |
| | 事務局 | <p>この14名とは、「少年の福祉を害する犯罪」の被害者であり、全員未成年である。</p> <p>最近の青少年における問題点の一つは、子供達が情報の利用の仕方を十分に理解していないことである。特に携帯電話の使用率が急激に上がる高校生がネット利用に伴う犯罪被害に遭う割合が高く、使い方を正しく理解できるよう取組を進めていく。</p> <p>一方で、困難を有する青少年への支援については、高校生までは学校現場に守られている部分もあるが、中退や卒業後に社会との関わりがなくなると、相談先が減ったり、支援が届きにくいという状況にある。</p> <p>また、中退・卒業後は支援の手段が教育から福祉に変わる部分が大きく、その隙間を埋め、どこに相談してよいかわからず困っている若者の支援を進めたいと思っており、計画の重要施策に掲げる「インターネットの安全・安心利用」と「困難を有する青少年の支援」では、対象の年齢層を分けている。</p> |
| | 田村委員 | <p>青少年SOSセンターへの相談件数が多いと聞くが、スタッフの体制はどのようになっているのか。</p> |
| | 事務局 | <p>相談員は5名である。現場には午前9時から午後8時まで常時2名が電話2回線に対応しており、夜間は携帯電話への電話転送により1名が1回線に対応している。</p> <p>また、相談体制を補佐するボランティア相談員が20名程いる。</p> |
| | 田村委員 | <p>「子ども・若者支援地域協議会」の構成員や年間の開催件数はどのようになっているのか。</p> |
| | 事務局 | <p>構成員は、労働局やハローワーク、少年鑑別所、若者サポートステーション、岐阜NPOセンター、子ども家庭課や労働雇用課などの庁内関係課、教育委員会学校安全課、県警少年課等である。</p> <p>今年4月に協議会を立ち上げ、6月に代表者会議を実施した。来月には協議会関係者によるケース検討会の開催を予定しており、それぞれの機関で受けた相談に係る対応策について検討を行う。また、年度末にも会議の開催を予定しており、今年度は計3回の開催予定である。</p> |
| | 杉山部会長 | <p>青少年SOSセンターの相談は24時間体制で受けているが、深夜の相談は多いのか。</p> |
| | 事務局 | <p>原則、深夜の相談は緊急時のみとさせていただいており、それほど多い状況ではない。</p> |
| | 杉谷委員 | <p>数値目標の中に「家庭での携帯電話利用に関するルールづくりの割合」とあるが、どんなルールが想定されるのか。また、望ましいのか。</p> |

| | |
|-------|--|
| 事務局 | インターネット安全・安心利用の啓発活動を行う中で、チラシ等を作りルール作りの推奨をしているが、「食事中は携帯電話を使用しない」や「使用時間は1日何時間まで」、「自身の個人情報をインターネット上に掲載しない」等のルールが想定される。 |
| 杉谷委員 | 「1日何時間」という取り決めはしているのか。 |
| 事務局 | 県では「何時間まで」と具体的な時間は推奨していない。 |
| 杉谷委員 | 「1日何時間まで」と具体的に決めて推奨している県や市町村はあるのか。 |
| 事務局 | 1日の使用時間ではないが、県内では岐阜市や関市、山口市等が「何時以降は使用しない」という具体的なルールを決めて取り組んでいる市町村がある。 |
| 杉谷委員 | 効果は出ているのか。 |
| 事務局 | 一定の効果は出ていると聞いているが、ルールを守るか守らないかは、親子でそういった話し合いができるかどうかの関係性が不可欠である。 |
| 杉谷委員 | ルールづくりの取り組みは、広がりつつあるのか。 |
| 事務局 | 他には、瑞穂市でも中学生自らが「ネット憲法」を作成しており、そういった取組を優良取組事例としてウェブサイトで紹介もしている。 |
| 杉谷委員 | 携帯電話使用時間に関するデータはあるか。 |
| 事務局 | 高校生では、3時間以上使用する者の割合が4割程度を占めている。 |
| 杉谷委員 | 現在、奨学金を借りても、卒業した途端に返済に迫られて、若者が貧困に陥ってしまうことが全国的にも問題になっている。それを解決するためにも、返済期限を遅らせるだとか、無償の奨学金を増やすことが必要だと思うが、その点についてはどのように考えているか。 |
| 事務局 | 返済が困難な方々への対策は必要であると感じており、今後の施策に反映させていく。 |
| 杉山部会長 | 貴重な意見をありがとうございました。本日皆様からいただいたご意見参考に、事務局にて計画案をまとめ、今後の審議会にてお諮りする。 |